

予算審査特別委員会

日 時 令和6年3月14日（木）

10:00～14:18

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長

説明員 なし

傍聴者 なし

書 記 浅田事務局長、倉光書記

○岩崎委員長 皆さん、おはようございます。予算審査特別委員会を再開いたします。

本日の委員会でございますけれども、皆様方から提出いただきました意見を審査意見として取り上げるか上げないのかというところまでの決定を本日、行いたいと考えております。皆様方から提出がありました意見につきましては、事務局のほうで取りまとめをいたしまして、お手元の審査意見まとめ第1回総括ということで配付しております。

まず、御確認いただきたいんですけれども、まず皆様方から出されました意見が、この取りまとめの紙のほうに記載されてるかということを確認いただきたいと思います。意見のほう載っておりますでしょうか。ちょっとお時間をいただかないけませんかね。

（「載ってます」と呼ぶ者あり）

よろしいですかね。皆さんよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、意見書で意見として出されました項目、全部で6ページにわたっております、44項目の意見となっております。多くの意見が提出されたところでありまして、進め方としまして、私のほうで提出されました意見を1項目ずつ読み上げさせていただきます。その後、提出された方の御意見をいただきまして、それに対します、また提出しなくてもよろしいというお考えの方の御意見をいただきながら、最終的にはその意見を取り上げるか取り上げないかということで決定をしまいたいと思います。

そうしますと、早速、読み上げさせていただきます。まず、全般ということで、これは6項目出ております。

1つ目、当初予算説明附属資料における執行経費の説明で、予算の根拠となる数式（単

価掛ける人数掛ける回数)等、記載の有無がある。できる限り記載されることにより、審査時間の短縮や年度ごとの変化点を気づくことにもなり、効果があるので記載をされることを求める。

2つ目、会計年度任用職員と正職員の間には、休暇や手当の面で格差がある。また、会計年度任用職員は、給与が条例で定める上限額に達すると、それを超える昇給ができない。制度を改善して格差を縮めるとともに、国に必要な財政措置を求められたい。

3つ目、女性管理職の比率を高めるべく努力されたい。

4つ目、全てのケアワーカーについて、一層の処遇改善を図られたい。そのために国に必要な財政措置を求められたい。

5つ目、地域おこし協力隊の募集が難航している事業がある。年齢制限の撤廃や処遇改善、協力隊を終えた後の就職、起業へのフォローを充実するなど工夫をされたい。

6点目、予算説明附属資料の記載内容の充実。予算審査を円滑に進めるため、以下の情報を記載すること。執行経費欄、算出根拠、単価と件数などの算出根拠。委託料、予定の委託先がある場合はその名称、補助金、補助率及び上限額。財源欄、国や県からの補助金がある場合は間接補助率。

ということで、全般ということで6つの項目が上がっております。内容的に1番と6番は同様な部分があるかと思いますが、まず、それぞれの提出されました方の御意見を求めますので、まず1つ目。

大西保委員。

○大西委員 この1番は私が出したわけですけども、毎年、毎回ですけども、予算も決算も同じなんですけど、この附属資料の説明で我々は審査するわけです。私のやり方はですね、必ず前年度の、予算であれば前年度ものを見ながら、比較しながらやっていきます。大きなのはやっぱり変化点をどう見るかなんです。従来どおりのことは、もう結構なんでいいんですよ。ただ、変化点でどうなったかということ知りたいんで、やはり、今回1つの課が、前年度はきれいに、16項目に対して去年は人数を書いてあったんですけど、今度はゼロになっておりまして、またそれを聞かなければならない。それから、また、いろんな審議会の回数も書いてあったのに、今年度は書いてない。というように、やはりこれからスクラップ・アンド・ビルドも、必要なものはちゃんと残していただきたいという意味で、充実を図るために、これは、という意味で提出をいたしました。

○岩崎委員長 分かりました。

同様の意見の6番目の分ですね、これは私のほうから、委員長をしておりますと感じたことを書かせていただいております。やはり、予算審査を円滑に進めるに当たって、その部分というのを、大西委員がおっしゃいましたようなことを感じておりますので、書かせていただきました。

ということで、1番と6番をまとめた形でどうでしょうかということで、皆さんの御意見のほうを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、1点ほど。6番の間接補助率というのはどういう内容なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○岩崎委員長 町の補助事業の財源ですね。例えば、農業系のもんでしたら、県が例えば5分の1、町が2分の1とかいうようなところがありまして、いわゆる、その県の負担の率ですね、そういうようなところですよ。ですから、事業者にとっては2分の1の補助であっても、実際には、その財源としては町が3分の1であり、県が5分の1であるというように分かるかと思います。

ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。

そうしますと、1番と6番につきましては、文章をまとめた形で意見とするということで御異議ございませんでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、2番、お願いいたします。

提出になった方。

岡本健三委員。

○岡本委員 会計年度任用職員の方の処遇改善についてです。勤勉手当、今度の4月から会計年度任用職員の方にも支給されるということで、徐々に縮まってはいるんですけども、やはりまだ管理職手当ですか扶養手当、住居手当といったものが会計年度任用職員の方には支給されておられません。それから、そもそもが、ここにも書いてありますとおり、上限額に達すると給与がそれ以上の昇給がないということで、全く根本的に給与体系に格差があるということです。ですので、国に準拠とは言わずに、町独自に制度を改善していただいて、それで、そもそもは国がお金を出さないというのも、そもそも問題でありますので財政措置も求めていただきたいと、そういう趣旨でございます。

○岩崎委員長 これに関して。

大西保委員。

○大西委員 今、説明がありましたけど、任用職員の格差というのは、やはり定数条例とかもろもろあって、全てどんだんどんだん上げるということは。徐々に改善はされてます。ただ、今、危惧した発言があったのは、管理職手当までということを経言になられたんですけども、この任用職員に管理職手当ってというのが、管理職であったら、もうこれ本当に正社員なんでと私は思います。だから、そういったところまで全ていろんなことを格差改善という、ちょっと外れ過ぎてるんじゃないかと思えますね。これは削除すべきだと思います。削除、上げなくてもいいと思えます。

○岩崎委員長 分かりました。

近藤仁志委員。

○近藤委員 同僚議員と一緒にですけど、任用職員と正職員という、言葉でも分けてあるとおおり、やはり採用時点でそれなりの差が出るのは、ある意味では避けて通れないものだと感じておりますし、また、これが、この差が、格差というものが正しいか正しくないかいうか、やはり縮めていくべきだという執行部のほうの考えもあって、勤勉手当など徐々に改善されている過程であります。そういった問題点を徐々に改善していくという姿勢が見れますので、私もこれは上げる必要はないと思えます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、徐々に改善ということは私も認めるんですけども、もう少し、国に準拠でなく、国よりも速いペースで改善していただきたいということです。会計年度任用職員の非常勤、会計年度任用職員、公務員の非常勤の場合には、5年間たったら正職員になるという、そういう民間では認められていることも認められてないということも御考慮いただきたいと思えます。それから、管理職にそもそもなれないということ自身が格差ですので、それも改善していただきたいというふうに考えます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 先ほど、5年間でということありました。公務員に当たっては、労働契約法の適用外でございますので、先ほど5年過ぎたから、民間ではそれは通用しますが、公務員に準ずる任用職員の、これは労働契約法は適用されないということになっておりますので、言っときます。

○岩崎委員長 そうしますと、この2番目に対しましては、意見として取り上げるべきであるという方の挙手を求めたいと思えます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名です。取り上げないという委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 5名です。そうしますと、2番は取り上げないということに決定したいと思えます。

続きまして、3項目め、意見のほう説明をお願いいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 以前から申し上げてることなんですけれども、私は、何ていうんですか、私とはどうか、女性に対する差別などしてない、差別意識はないとおっしゃる方もおられると思います。ですが、いつも来られている執行部がここに、議会に来られている10名以上の方が来られてるわけなんですけれども、その中で女性は2名だけというその現状を見れば、なぜそういう状況になってるかというのを考えれば、やはり構造的な差別、無意識の差別というものがあつたというふうにはしか考えられないというふうに思います。内面的な面から言えばです、そういう意味です。そして、外形的な面から言えば、そもそも人数がそれだけ違う中で、発言なり仕事なりをしなければいけないということ自身が構造的な差別と言えますので、そもそもそういう外形的なところを改善していく必要があるということです。もちろん、明日に全てを変えてくださいというのはなかなか難しいかもしれませんが、その努力をしていっていただきたいという、そういうことです。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 これは、先ほど提案者が一般質問でも町長のほうにも……。あつ、一般質問じゃなかったかね。町長にも同意を求められて、町長はそうではないですよということを言い切られました。また、参考に、鳥取県は、県ですけども、県庁のほうですけども、全国で1位の女性登用されてます。それ以外、市町村等見ましても、結構活躍しておられますので、当然、それなりの実力があれば、課長へどんどんどんどん上げられると思えますので、これは上げるべきではないと思えます。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 私、この意見につきまして、女性管理職の比率を高めるべく努力されたいというたつてあります。執行部のほうも、女性管理職の比率が若干今の時点で低いというのは認識されておりますし、それが、ほかに意図するもので、女性を差別したという考えがあるとは思いません。そして、場合によって、女性管理職の比率を意識をせずに、その能力に応じて採用するという姿勢が見えますので、私はこれは上げる必要ない、今後の執行部

の行動に対して注視はしていきたいと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず鳥取県、確かに全国では高いですが、管理職の比率はそれでも24.8%です。4分の1です。そもそも、だから日本という国全体がその点で非常に落ち込んでいると、それはもうジェンダーギャップ指数などを見ても、皆さんよく御存じのことだと思います。それで、ちょっと日南町で何%なのかは分かりませんが、もっともっと積極的に増やして欲しいということです。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この意見の提出者は、いつもこのことを言われるんですけども、男女共同参画が推進されてる鳥取県、そして、町長の意見もありましたけども、やはり適材適所でそういうふうに管理職に就いてるわけで、女性の課長もおりますし、別にそれは差別ではありませんし、いつまでもこの議論を何かされてるように思いますので、これはもう適材適所だし、男女共同参画が進んでる中なので、これはもう上げるべきではないと思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 女性管理職の比率を高めるべく努力されたいとあるわけですが、自分、鑑みますに、退職された女性の職員の方で、この本庁いうだか、この本庁舎の中のほうにおいて、管理職を経験せずに退職された方というのが、ほとんどおられないというのが実情です。だから、これはもう十分努力もされているし、また、そういった姿勢を持っておられますので、これは必要ないと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとすみません、質問はしていいのかどうか分かりませんが、管理職というのはどの、どこまでを管理職と言う。少しでも出世をしたら管理職なのか、どういう意味で管理職なのかっていう。それで、私が言ってるのは、基本的には課長、課長級の方というのが第一で、それに伴って室長級の方とかも管理職には含まれるわけですが、明らかに課長級の方については女性が少ないというのは、もう見て明白です。それと、いつまでも議論を続けるなというのは、いつまでもこの差別の状態が改善しないからいつまでも言うとするわけであってですね、私もだからやりたくない、やりたくないから速くやってくださいっていう、そういうことです。もうそんな、この議論は続けたくないですよ、本当に。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 管理職の定義は、自分が聞いたところによると、室長からが管理職、日南町の場合ですね。室長以上が管理職という定義だそうなので、それを経験して退職された方はほとんどだという認識です。

○岩崎委員長 そうしますと、3番目の項目につきまして、取り上げるべきだという方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名です。

取り上げないという方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 5名です。ということで、取り上げないということに決定いたしました。

続きまして、4番目の説明をお願いいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、最初にちょっと語句の修正をさせていただきたいんですけども、全てのケアワーカーについてと最初書いてありますけども、これはケア労働者というふうにしてください。今ちょっとお話もありました、ケアワーカーと言ってしまうと、介護士のことを限定して指す場合もあるようですので、ケア労働者というふうにしていただきたいと思います。ケア労働者というところで指しているのは、医療・介護・福祉・保育、学童保育ですとかね、そういうものも含めて、そういった人が生きるのに必須のお仕事をされているという、そういう方たちに対する処遇が改善をしていただきたいと思います。日南町で言えば、介護の事業所の方ですとか、あと、保育施設。主にやっぱり保育関連の方、食事を作っている方も含めて、会計年度任用職員が多いというのがやっぱり一番の問題だとは思いますが、そういったところの処遇改善を全体に図っていただきたいと思います。非常に大切な仕事をされてるのに、全産業平均に比べて5万円以上給与が低いというようなデータもありますのでということです。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 先ほどの2番目の会計任用職員とよく似たことにはなりますが、全て国の財政措置をと言われますが、内容によっていろいろ違いますんで、私はやはりそういったところはいつも気を留めて改善を図っておられると思いますので、私はこれはあえて上げる必要はないと思います。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 国に必要な財源措置を求めるのかどうかというところは、私はまだ十分に勉強してないので分からないところはありますけれども、ケア労働者の賃金が全産業よりも大幅に低いという、そういう事実はあるので、その改善をもっと積極的にするという意味で、私はこれを入れたほうが良いと思います。

○岩崎委員長 そういたしますと、4番目の項目につきまして、取り上げたが良いという方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名です。

取り上げなくてもよいという方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 5名です。ということで、取り上げないということに決定いたしました。

続きまして、5番目の説明をお願いいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 地域おこし協力隊ですね。例えば鳥獣対策の支援員ですとか、あるいはまなびや縁側の講師の方ですね、今までやってくださってる方が辞めてしまったということでもあるんですけども、ちょっと募集が難航している面があると。そもそもそれで有期雇用の場合に年齢制限を求めるということ、年齢制限を設けるということ自身がやっていいかどうかという疑わしいところもありますので、年齢制限の撤廃していただきたい。あと、ほかの自治体などとも比較して遜色のないように処遇改善。それと、あと重要なのが、協力隊を終えた後の就職、起業へのフォローをもっと充実していただきたい。下手をすると地域おこし協力隊、非常に先が見えないブラックな働き方というふうになってしまいますので、その辺りのことを工夫されたいということで意見を上げていただきたいと思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 地域おこし協力隊の制度から見て、ほかの自治体もこれに取り組んでいて、その待遇で地域おこし協力隊に応募される方が選ばれているというのは事実であります。ただ、これを同じ待遇競争にしていけますと、大変、お互いの自治体が傷つく状況になると思います。それは安いより高いほうがよいのは分かりますが、問題はそこではなくて、地域おこし協力隊という当初の目的は、やはりその地域の資源を活用して、そこで自分を生かしたいという方の積極的な応募を求めているものであります。そういった意味におい

て、協力隊を終えた後の就職とか起業へのフォローというのは、その協力隊がどういった道に進みたいかということと3年間で目指す方向性を見詰め直して、その地域で活躍するというのが大きな目的となっておりますので、ここを積極的に自治体が取り組むというのは、私は筋が違うと思いますので、これは上げる必要がないと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、処遇改善の競争になるということでしたが、地域おこし協力隊については、そもそも総務省から交付税措置がされまして、年収、通常は今、280万円ですかね。さらにこれを330万円まで上げることも認められています。だから、競争といっても、しょせんはそこまでしか上がらないというので、それ以上は競争にならないんですが、だから各自治体とも、実はそこまでも上げていないということです。

あと、終えた後のことについては、確かに、もちろん地域に密着した仕事をしていただいて、残っていただきたいというのがもちろん一番あるんですけども、それにしても、じゃあ、どんな形があるのかということが、なかなか募集段階で見えづらいと思うので、難しいことだとは思いますが、言うのは易いんですけども、ただ、その辺りのことをもう少しどんな形があるのかということを提示できるような内容であれば、もっと応募者も多いのかなというふうにも思います。

○岩崎委員長 そうしますと、ここで取り上げるか取り上げないかを決定したいと思います。取り上げるべきだという方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名。

取り上げないという方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 5名。ということで、5番目につきましては、取り上げないということに決定いたしました。

そうしますと、この全般の中では、1番と6番、このものを取り上げるということでございますけれども、この書きぶりにつきましては、また後でまとめた形で文章のほうを組み立てたいと思います。

続きまして、総務課に入ります。総務課の職員健康福利厚生事業。衛生委員会の働きやすい環境職場を目指すべく、全職員対象のストレスチェックを毎年されている。懲戒処分された事案で、職員のストレスチェックシートを基に、報連相のできる職場になるよう求

める。

提出されました方の説明を求めます。

大西保委員。

○大西委員 私は、毎年総務課のストレスチェック、当初は100%達成されなかったんですが、今、全員、180名の方がストレスチェックされてます。そして、今回、聞き取りの中でストレスチェックシートを一応参考に求めました。大変いいことも書いてある、私やっぱり予測してた内容だったなあと。その中でやはり、上司に相談しやすいか、同僚と話しやすいか、そういった雰囲気をしてるかということ5段階で評価するような項目、トータル100項目ぐらいあるんですけども、やはりこのチェックシートが一番底辺だと思うんですね。だから、これをいかに活用して報連相ができる、そして職場風土を変えていく、そういったものが一番重要だと思います。職員のいろんな人それぞれによって違いますけども、やっぱり仕事のやり方は、研修もあればOJT、仕事やりながら指導していく、そういった育てるということ一番大事なので、私はこれは上げるべきと。職員全体のことを言っておりますので、一つの事例を挙げておりますけども、やはり庁舎職内では一生懸命頑張っているというあれで上げるべきだと思っております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この、大変、趣旨は本当によく分かります。ストレスチェックというのの必要性というの分かるし、それをお互いの横の連携、上下の連携に役立てるという趣旨は分かりますが、それが今、本当できていないという現状も自分、はっきり言って把握していないし、日頃、議会からも横の連携、上下の連携というのは訴えてきております。これは、議会の中でもこういった点に気をつける必要もあろうと思っておりますので、これはあえて執行部のほうに意見書として上げる必要はないではないかと思っております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、私はですね、町職員の全体、今回辞令を、懲戒処分とか出ましたけど、やはり新入社員で入った、新入社員うか初めて入ってこられた方、本当に西部のテストを受けて、ああやってやっと、やっぱり育成というんですか、その方が1年以内に辞めていくとかですね、それからもう一つは、休職しなければならない。現在、キャリアコンサルティング頑張って、総務課のほうにも保健師さんがずっと2年ほど前から来ておられます。こういう努力をもっと職場単位、課長職、管理職が、もっと密にしながら育てていくということが一番重要だと思いますんで、そのベースが、このキャリアシートだと思う

んですよ、チェックシートだと思うんですよ。だから、これを有効活用されるように。要するに、言いたいのは管理職。今回も懲戒処分対象は本人ですけども、やはり管理監督者が、いかに部下のことを分かった上でやっていかなければいけないんで、ここはやはり、今までこういった指摘はなかったと思うんですけど、私は今回の事例を2件あったんで、あえてこれは上げるべきと思うておりますので、御判断よろしくお願いします。

○岩崎委員長 そうしますと、この意見を取り上げることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 1人です。

取り上げないという方の挙手をお願いいたします。（発言する者あり）

ちょっとお待ちください。

○山本芳昭議長 この会議の前に、挙手でない人は否とみなすっていうふうに確認したと思うんですよ。

○岩崎委員長 あ、そうですね、大変失礼しました。

先日、本会議あるいは委員会の中で、挙手をされない方は、要は反対、否ということで会議を進めるというふうに決定しておりましたので、先ほど手を挙げられた方は1人でございますので、賛成少数により、これは取り上げないということに決定いたします。

続きまして、総務課の2点目でございますけれども、非常備消防管理運営事務。消火栓や防火水槽の不足や、渇水時、積雪時は消防水利が十分でないとの意見が消防団員から出ている。また、広域消防局から22か所の防火水槽設置を指摘されているが、予算に組み込まれていない。まず、消防団の協力を得て、消防水利の実態を調査されたい。

提出されました方の説明をお願いします。

荒金敏江委員。

○荒金委員 一般質問でも出した内容ですけども、実際に活用できる消防水利を確保していくっていうことが、とっても急いでやるべき大事なことだと思うので、予算上に関わること、予算をつけるという意味ではないですけども、消防水利の実態を調査する、してほしいと思うので、こういう意見を上げたいと思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この町長答弁の中で、一般質問のほうでされましたが、町長答弁だったか執行部の答弁で、消防団のほうにお願いして、鋭意巡回しながら消防水利の実態は調査して

いるという報告があったように自分は覚えておりますが、そういった意味において、この項目は取り上げる必要がない、もう既に執行部のほうから説明をいただいたものと自分、感じておりますので、取り上げる必要はないではないかと思えます。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 町長の答弁ではそうでした。ですけれども、実際に消防団にアンケートを取った結果、やはり十分ではないという結果が出ているわけで、そういう実態があるので、そこを地元の消防団などの協力を得ながら調査をしていくべきだという趣旨なので、入れてほしいと思えます。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 これはどうなのかな。1041なのか1042なのかちょっと分かりませんが。

○岩崎委員長 ちょっと待ってください。

○荒木委員 消防水利のほうになると1042。それで、委員長いいですか。

○岩崎委員長 はい。

○荒木委員 それでですね、町長の答弁にもありましたが、消防の大型な予算、例えば消防車であるとか、それから消防車庫とか、ずっと続いておまして、それが一段落したらこっちの消防水利のほうにも予算をつけるという私は答弁だったと思えますので、これはあえてここで上げる必要はないというふうに思えます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私も実際に消防団の方から、きちんとしたアンケートというか、書面でしっかりした消防水利に関する調査をしてほしいという御要望はいただいております。それで、消防ポンプが終わってからというようなお話もありましたけど、それにしても、ちょっと執行部の、町長の認識も、ちょっと現場の方と離れてるという面もあると感じましたので、やっぱり改めて調査はきちんとしていただきたいと思えますので、取り上げるべきだと思います。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 実際に、例えば防火水槽をつくるのかっていう予算が、今、6年度でできないってことは仕方がないというか、そう思いますけれども、実際にどういうところで降雪や、地元の町内の消防団がどういうところで困って不安を感じているのかってことの調査は、6年度の段階でしておくべきだと思うのでという意味で取り上げてほしいと

思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 アンケート、アンケートとおっしゃられるわけですが、自分の知り合いの消防団長さんに至っては、要するに消防団が一生懸命、消防団は消防団でいろいろ活動しながら、また、その中でできたことは町のほうに十分伝えているので、その点は心配しなくてもよいですという話を個人的に伺っております。やはりそういった意味において、あえてここで上げる必要はない、消防団の自主的活動に停滞等が見られた場合は、やはり町のほうに指導をしていただく必要はあると思いますが、私は今、十分、消防団は活動しておられると思いますので、私はこれは取り上げる必要がないと思います。

○岩崎委員長 そうしますと、この項目につきまして、取り上げるということに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名でございます。挙手、賛成少数でございますので、この項目は取り上げないことと決定いたします。

続きまして、総務課の3点目でございます。単独災害緊急対策事業。今シーズンのイノシシによる農業施設の被害は著しい。また、岡本の一般質問に対する中村町長の答弁にもあったとおり、イノシシによる被害も自然災害である。したがって、単独災害緊急対策事業をイノシシの被害にも適用すべきであるということです。

説明は、岡本健三委員。

○岡本委員 そのとおりなんですけども、私が一般質問されたときにですね、町長、くしくもイノシシによる被害も自然災害であるという趣旨のことをおっしゃっていたので、国に、この災害についても補助というか、してほしいというような趣旨のことをおっしゃってました。まさしく、本当に自然災害としか言いようがありません、イノシシによる災害というのは。ですので、単独災害緊急対策事業の趣旨からは決して外れないというふうに思いますので、ぜひ適用していただきたいというふうに思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 中村町長の答弁が、イノシシ被害も自然災害で、単独災害緊急対策事業に適用されるという答弁があったように読み解くような記述がされていますが、そういった答弁ではなかったように思います。やはり単独災害緊急対策事業は風水害を想定した事業の設定であって、それがイノシシの被害をもとにしてそういった風水害を招いた場合には、

単独災害のこの事業が使えるのではないかということ、それとあわせて、この単独災害緊急事業にイノシシの被害を適用するというのが、その被害の大小によっていろんな項目を設ける必要があると思います。なかなか適用するには難しいと思いますので、私はこれは取り上げる必要はないではないかと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと書き方が紛らわしかったかもしれませんが、確かに町長はイノシシによる被害も自然災害であると、だから国に支援を求めたいというふうにおっしゃってました。だから、書き方はちょっと工夫したほうが良いと思いますけれども、あと、単独災害緊急対策事業は、確かに現状、風水害に適用されてるのが現状だと思います。ただ、その要綱ですか、要綱、規則の中には、自然災害という言葉もやはり書いてあります、自然災害に対応するためということもあるので、場合によってはその規則を改定していただくことも必要かもしれませんが、それでもですね、現状、非常に著しい被害があるということは皆さんも御存じだと思いますし、金額的にも、この災害事業というのは適したものだと思いますので、ぜひ適用していただきたいと思います。

○岩崎委員長 そうしますと、採決をしたいと思いますが、取り上げることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名でございます。賛成少数によりまして、この項目は取り上げないということに決定いたします。

次のページに進みます。

地域づくり推進課、企画一般管理事務。職員提案事業の記載がない。町長が副町長時代に立案された事業であり、職員のスキルアップ等を目的としているので、6年度以降の今後の取組についての方向性を求める。

提出された大西保委員。

○大西委員 文章はいろいろありますが、私も、この職場提案されてもう10年ほど前からできる限り傍聴しておりまして、やっぱりその提案力というんですか、QCDでやって、いいなと思っておりました。例えば、今年度の事例でいきますと、職場提案にしたらいんじゃないかなというのがですね、若松鉦山の職員がされてました。これはですね、担当職場を外れて何人かの方が若松鉦山の文化遺跡をどうしようという、これこそ職員提案の一つの大きな事例になるんじゃないかなと思うております。そういった意味で、言い

たいのは、中村町長が副町長時代に立案された内容なんで、やっぱり終わるんであればきちっとして終わっていただきたいし、続けるならばちゃんとして続けるということも必要なので、あえて今回、6年度は記載がなかったので、提出したわけでございます。よろしくをお願いします。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません。これ、予算を伴わない事業で取りあえず載せなんだということで説明があったように思っております。それとあわせて、6年度以降も引き続き、予算は伴わないが職員提案事業の継続は引き続いてやっていくというような説明があったように自分は認識しております。もしそれが間違いなら、これは出してもよいとは思いますが、そういった説明があった上でのこの提案は、取り下げてもよいではないかと思えます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 過去に提案でしたのは、オオサンショウウオにマイクロチップをされた、これは予算化されました。それから、サッカーのことでされました。確かに何点かは予算化されましたけど、全て提案したから、予算がないからじゃなく、やはりこの事業としてやるということの項目は私は残すべきだと思います。あくまで予算だから、それでいつこの内容をどうチェックしていくんだということもあります。予算がゼロの場合もありますよ。でも私は、これは重要なことだと思うので、残すべき。要するに、記載して、また予算が要るときに出すんかじゃなくて、やっぱり残しとかないと、これ本当に一旦消えたら立ち切れしてまって、もう本当になくなりますよということを言いたいわけです。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 そうでなくて、この職員提案事業というのの開催に当たっては予算が伴わないので、これは事業等載せなんだ。その中で採用されたことは次年度の予算に上げて、先ほど大西委員がおっしゃられましたけど、マイクロチップの費用とか、いろんな形で事業化もされております。それから、自分もこの職員提案事業にも参加しておりますけど、ほんに課を超えて提案される方がおられるということは大変いいことだと思って、進めていってほしい事業ではありますし、それから、引き続き続けていくという町長答弁もありましたので、これはあえて意見書では必要ないではないかと思えます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 私はですね、この参加者をずっと見ておりました。本当に提案する者がいないことで、責任を持って、以前の企画課から2名だけというときもありましたし、逆に住

民課、特に教育課もありましたけども、福祉保健課も女性の方が提案された、2件ほど提案されたを記憶しております。やはり私としては、一旦、今後消えると、またチェックもできないし、しなくてもいいになってしまうので、やはり残すべき。またそこで予算が出たら、金額を入れたらいいわけです。やはり重要なのは、言いたいのは、現町長がいる間は僕は残すべきとっておりますので、町長が替われば方向変わると思いますので、私はこれは残すべきだと思っております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 この事業に限らないんですけれども、単にお金を使わないから予算書に載せないということではなくて、重要な事業についてはやはりきちんと予算書に記載をして、そこでどんなことが行われる予定なのか、あるいは決算書の場合には行われたのかっていうことですが、そういったことをチェックする機会をつくっていくというのは非常に重要だと思いますので、そのところは指摘してもよいのではないのでしょうか。

○岩崎委員長 そういたしますと、採決を採りたいと思います。

このことにつきまして、意見として取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2人であります。賛成少数によって、取り上げないということに決定いたしました。

続きまして、青年結婚・UIターン促進事業。県のふるさとでの新しいライフステージ補助金（補助率2分の1）に基づく補助事業であるにちなん新生活応援奨励金は、年齢制限や妊娠中などの条件があり、非常に利用しにくいばかりでなく、町が移住者の属性を限定していると誤解されるおそれがある。事業を中止し、県の補助金が一般の移住定住対策に用いられるよう、要綱の変更を県に申し入れられたいということです。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ、毎回申し上げてるんですけれども、今、住んでる方に対して、子育てですとか、あるいは出産祝い金などということはよいんですけれども、これから来られる方について、こういう方を限定して補助金を出しますよというのは、何か誤解されるおそれがあるんじゃないかと。それよりは、普通に町がやってる移住定住対策に、普通に自由に使わせてくれるような補助金を県へ出してほしいということを行った方がいいんじゃないかと考えて毎回出させてもらってます。

○岩崎委員長 そういたしますと、採決を採りたいと思います。

取り上げることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名でございます。賛成少数によって、取り上げないということが決定いたします。

続きまして、商工総務一般管理事務、買物環境確保推進補助金。デマンドバスを使っ  
ての買物には度々出かけられない。身近に来る移動販売車があること、見て買物をする楽  
しみが持て、生活に張りが生まれる。百歳体操会場だけでなく、希望する高齢者の家の近く  
にも行き、安否確認を兼ねた制度にされたい。

2点目。同じ内容ですので、3点ありますので、連続して読み上げさせていただきます。

買物環境確保推進補助金。町内で移動販売事業に取り組む事業者に対して必要経費の一  
部を補助する事業についての取組は、地域の高齢者にとって大変有意義な事業であると思  
います。ただし、販売をする拠点については、地域の利用される方の意見をまとめて、単  
に集会所で行うのではなく、販売拠点を調査し実行していただきたい。

3つ目、買物環境確保推進補助金を活用した移動販売車は、町内各地域の集会所等を  
対象に巡回するが、高齢者の中には集会所まで足を運ぶことが困難な方もある。このよ  
うな方々への支援として、自宅まで訪問する仕組みを検討すること。

同じ内容だと思われます。この3点につき、それぞれ説明を求めます。

荒金敏江委員。

○荒金委員 初めの分を出しましたけれども、以前、この隣の個人の方が、事業者がし  
ていたときにも、集会所も多少回っていたかもしれませんが、個人の方に、希望す  
るところには声をかけてということも取っていました。それに、やはり安否確認とい  
うことも兼ねての事業にしていくことが日南町の場合はとても大事だと思うので、ぜひ取り上  
げてほしいと思います。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 先ほど説明された方と一緒に、内容としては一緒です。以前、今ではないで  
すけど、業者が回っているような時代もございました。それはですね、各人のおられる近  
くで実際に販売をしておられて、会話もできるし安否確認もできるしということで、集  
会所に限ってというやり方としては、私はあまりよろしくないというふうに思いますが、事  
業としては進めるべきだというふうに考えております。

○岩崎委員長 3点目は私のほうが提出いたしました。前お二人が発言されました同様な

意見でございます。

近藤仁志委員。

○近藤委員 反対というわけではないですけど、大変、新たな試みとして期待するところですが、ただこれ、民間事業者に委託するというのが前提になっておりまして、この書いて要望されている点、自宅までとか高齢者の家の近くというのは、民間事業者にとって大変負担になるのではないかと、はっきり言って自分は思って、長続きにいろいろ支障を来すのではないかなという気がしております。そういった意味において、2番目の販売拠点をやっぱり地元の人に、各家の近くという取扱いでなしに、その集落の中でどこに来てほしいかという点を調査して、そういった活用のほうがお互い、民間事業者の方も負担が軽くなりますし、また、地元の方にとっても次善の策ではないかと思っておりますので、その点の文言を変えていただいたら、自分は取り上げてよいと思います。

○岩崎委員長 同じこの買物環境確保推進補助金についての3点の意見でありますけれども、書きぶりがそれぞれ若干違っております。この分に関しましては、1項目として意見書を出すのであればまとめたと思います。書きぶりについては、ちょっと委員長のほうに一任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 委員長一任ということで。実はこれ、ここは地域づくりなんですけど、福祉保健課のほうで、このようなお年寄り、老人クラブのいろんな案内冊子に、弁当からこういう販売とか、そういう冊子も出ております。毎年更新されてますんで、そういったものも参考にされて、トータルまとめて、これに載せていただければいいかなと思います。参考に、福祉保健課が各老人クラブ、隊員である各地域に1年間の取組とか出しておりますので、それを参考にして活用していただきたい。そのほうが、より皆さんに情報つかまり、要望項目もつかめるんじゃないかなと思いますので、参考に言っておきます。

○岩崎委員長 じゃあ、最終的には、文章の書きぶりにつきましては、また取り上げる項目が決まりました時点で、文章の書きぶりについては、再度、皆様方から御意見をいただきたいと思っておりますので、この場におきましては、この項目を取り上げるか上げないかということで採決を行いたいと思っております。

そうしますと、この意見を取り上げることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 全員挙手であります。取り上げることに決定いたしました。

続きまして、住民課のほうに入ります。国民健康保険事業。国の施策で国保税の子供の均等割を未就学児のみ半額免除しているが、町独自に、18歳以下の子供全員に対して均等割を全額免除されたい。

岡本健三委員。

○岡本委員 これもずっと申し上げてることなんですけれども、国の国保税の仕組みとして均等割、本当におぎゃあと生まれた赤ちゃん、何にも働けない、何にももちろん稼げないという赤ちゃんにまで税金をかけるという税金、国保料といっても同じですけれども、そういう仕組みになっておりまして、まるで子供を産むことに対するペナルティーのような制度になっております。それで、18歳まで、高校生までは、アルバイトなどをされる方もおられるでしょうけれども、基本的には収入は非常に少ないということで、同じ扱いで、収入がない人からはそんな国保税を取るようなことはしないでほしいと、免除してほしいということです。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 国保税のこの18歳以下の全面免除、半額免除に対してですね、日南町の今、国民健康保険の事業の状態というのは、毎年、赤字が出ておって、必ず基金から何千万か毎年補填してるわけです。国がやってくれるんだったら別にいいですけど、日南町単独でするのは、今の時点では必要ないというふうに考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 財政的なことを言えばですね、この全額免除に必要な金額は100万円前後で、決して大きな金額ではないです。法定の基金からの繰入れというのは、それはもう国保の仕組みに伴ってありますし、この事業については、あえて、私、住民課の一般会計のところでは取り上げさせてもらってますけれども、一般会計の繰入れで可能ですので、別に国保の財政のことを気にするようなものではありません。

○岩崎委員長 そういたしますと、採決を採りたいと思います。

このことについて、意見として取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名です。賛成少数によりまして、この意見は取り上げないことを決定いたします。

続きまして、じんかい処理事業。1項目め、西部広域行政管理組合負担金のうち、ごみ処理施設建設費（基本設計、用地選定などの費用）の支出は取りやめ、一般廃棄物処理施

設整備基本構想の見直しを組合に申し入れられたい。

まず、この1項目めのほう、お願いいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 その西部広域行政管理組合負担金のうち、ごみ処理施設建設費というのは、現在計画されている広域化ですね、1か所に中間処理施設、焼却施設などと、また別の場所に最終処分場を造るといふことのその計画を、構想を進めるために支出されているわけです。

私としましては、この間も申し上げましたけれども、基本構想の段階で7億2,900万円だった中間処理施設が、その後の予算にもよりますけれども、2億円から4億円程度、金額が膨らむという、最終処分場のほうについても9,600万円が、これは日南町だけですけれどね、日南町だけで。全体としてはもう400億円を超えるような事業ですけれども、日南町だけでもそういう負担が大きく、財政の面からリサイクル率を80%以上にして、焼却施設をなくせば、財政的にも非常に有利になるということも、ほかの自治体の例で分かっておりますので、ぜひこの基本構想は一旦見直しということをしてもらいたいで、そのためにあるこの負担金も当然出さないと、この構想を進めるための、そういう意見です。ぜひ取り上げていただきたいと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 これはもう西部地区で、令和14年度に稼働するというスタンスです。日南町だけがということはできないと。やはり、皆さんの将来、費用の負担どうのこうのありますけど、これはもう現在進めておるので、あえて今からブレーキかける必要は全くないので、これは取り下げるべきだと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 日南町が一つの自治体だけでということですが、今、誰かがそれを言わないとこれがそのまま進んでしまうという段階で、そういう意味では、日南町一つがもしこれを離脱するということになっても非常に大きなインパクトがあると思いますので、そういった意味でも、きちんと。もともとごみ処理は、その計画を立てるのは市町村の役割です。広域は市町村から頼まれましたっていつて今やってるだけですので、市町村がやっぱりやめまますとすれば、幾らでもやめることはできます。まだ令和14年度までは時間がありますので、その間にリサイクルの体制を整えることも今なら可能だと思いますので、早めに撤回して、方向転換をしていただきたいということです。そういう趣旨です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 あえて日南町単独ではできませんので、このまま進めるべきということで、これは取り下げるべきです。

○岩崎委員長 そういたしますと、採決を採りたいと思います。

このことについて、取り上げるべきだということで賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名であります。よって、賛成少数により、取り上げないことを決定いたしました。

2点目、令和5年度で予算化したパッカー車は、納車に時間がかかるなどの諸事情により購入することができなかった。6年度は早急に契約事務処理に取りかかり、滞りなく購入を進めること。これは私が提出をいたしました。といいますのが、5年度、諸事情により導入ができなかったということで、清掃センターの業務にもいろいろと影響も出ているということでございます。ましてや、6年度の予算におきましても、年度内に納入できるかどうかちょっと明確でないということがありました。やはり、まず契約事務に早く取りかかっていたことと、それが必要であるという意味合いをもちまして、私が意見として出させていただきました。このことについて、お願いいたします。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この件は、先ほど委員長おっしゃったとおりで、早急にやはり納入していただきたいと思います。予算審査の聞き取りのときもありましたけども、もう既に検討はされてるということでもありますし、あえて、これは本当に町の大きな課題であり、町民が期待を持って考えていることでもありますので、意見まで上げなくてもよろしいんじゃないかと思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 私は、これ上げてもよいではないかと思います。その文言についてはちょっと検討の必要があるとは思いますが、やはり今までも、これは一つの事例にはなっていますけど、それから答弁も6年度早々にするということでしたが、やはり町のほうが、特に発注の遅れというのは大変目に見えております。これが最たるものでありますので、あえて私はここでこういった事案があったということを示した上で、今後、このものを始めてなわけですが、発注遅れというのは防いで、町民の期待を絶え間なく完遂することを期待しております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 このパッカー車ですけれども、令和5年の4月から使えなくなったということで、令和5年度、それから令和6年度もそうですけれども、代わりのじんかい収集車のリース代というのが年間165万円、1日6,600円というふうにかかってまして、財政的にも発注が遅れたことが負担になってるということで、この意見、やはりそこに注意喚起を促すためにも取り上げたほうがいいと思います。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 提案者には申し訳ないんですが、この事業、パッカー車に限らず、大体にそういうことがありますので、ここで載せるんだったら、一番最初の全般で載せるぐらいな、事業に対しての早急にしなさいというようなことで上げるほうがいいと思いますので、パッカー車だけを上げるというのは反対をいたします。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 全く荒木委員と同じ考えで、先ほども言いましたけど、このパッカー車に限らず、全てに発注時期の遅れというのは問題化していますので、全般のほうで、パッカー車に限らない書き方で取り上げるのがよいではないかと思います。

○岩崎委員長 まずは、この意見を取り上げるかどうかを決定したいと思います。

取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。（「いや、だから、全般のところにあげれば」と呼ぶ者あり）いやいや、全くちょっと違うんで、まずはこの、要は項目を上げるかどうかということを決めた中で次に進めたいと思います。

上げることに賛成の方。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名であります。賛成少数でありますので、上げないこととなりましたが……（発言する者あり）ちょっとお待ちください。上げないこととなりましたが、いわゆる予算執行におきまして遅れが目立つ、特に契約事務等もあるということで、全般での意見として、これも含めた形での意見として取り上げるということで、意見を全般のほうに上げたいということに関しまして、ここで別途のそういう形での取り上げ方とするかどうかということをお諮りしたいと思います。

そういう形で取り上げることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 5人あります。そうしますと、そういう形での取り上げ方にしたいと思

います。その書きぶりにつきましては、委員長に一任ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、次のページに参ります。環境保全対策事業。ごみ減量化チャレンジ行政ポイントが予算化されているが、町民のごみ減量に対する意識を高める必要がある。家庭での生ごみの堆肥化や分別の徹底などの具体例を住民の身近な場所に出かけて説明し、住民と共に検討し合う形で進められたい。

荒金敏江委員。

○荒木委員 このごみ減量化チャレンジ行政ポイントというのが予算化はされてますけれども、具体的にどういう形で進めるのかっていう話がなかったので、ただこうしますよというお知らせだけではなくて、具体的に住民のいる場所に出かけて、こういう面で問題があるとか、それはこんなふうに解決していったらどうかっていう、何かそういうやり取りの中で、町民のごみ減量に対する意識を高めていくっていうことが大切だと思うので、こういう意見を出しました。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 今回、新たな事業で、こういうチャレンジポイントということで担当課から聞きました。例えば、半年間でパーセンテージを達成すれば全町民に全てポイントを与える。これは、今から環境審議会、もしくは環境立町の協議会等で詰めていかれると思いますので、あえてここでの審査意見までは必要でないかなと思っております。それは、今後の取組を注視すればいいと思いますんで、ここであえて取り上げる必要ないと思っております。提案内容はいいですよ。それを審議会なり、環境立町のほうで活用されると思いますので。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 もちろん環境審議会ですとかでは審議していただかなければいけないんですけども、その内容として、やはり今大切なのはごみの減量化、そのためには生ごみの堆肥化ですとか分別の徹底などが大切ですので、そのことを議会として、意見として示すことで審議会のほうにも考えていただくという意味合いがあると思いますので、私は意見として取り上げるべきだと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 特に環境立町の協議会のメンバーは、各まち協さんから2名ずつ出ておられます。そういった意味で、そのまち協の中でどのようにするか、やはり町の方針を出して、

実行部隊は環境立町のメンバーで、内容を審議するのは環境審議会でございます。だから、今、彼が言われた等につきまして、今後、その辺、協力的にやっていかれると思いますので、あえて審査意見に出す必要はないと。内容についてはいいと思います。それで、具体例はやはり環境立町、協議会等で決められるので、見守りたいと思います。

○岩崎委員長 そうしますと、採決を採りたいと思います。

この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名であります。賛成少数によりまして、この意見は取り上げないと決定いたします。

続きまして、後期高齢者医療特別会計、後期高齢者医療広域連合納付金。物価高騰と年金の実質目減りの影響で生活が厳しい中、保険料を値上げすべきではない。また、後期高齢者だけが被保険者であるリスク分散をしづらい保険制度を改めるよう国へ申し入れられたいということです。

岡本健三委員。

○岡本委員 昨日、担当課からも説明がありましたけれども、保険料が均等割で10%程度上がるということです。昨日、理由については何か、何ていうんですかね、行政側の理由というのはおっしゃってましたけれども、住民の方がどれだけ今困ってるかという、そういう観点は全くないように思います。本当に今、物価高騰に対して年金が十分に上がらないと、実際には年金が目減りしているという中で、なぜ保険料まで上げるのかということとは、とても説明がつかないではないでしょうかというのが一つです。

そして、そもそもがこの後期高齢者医療、高齢者だけを切り離すようなこの保険制度は改めたほうがいいというのは毎回申し上げてるとおりです。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 保険料の値上げが提案されておったというのは存じておりますが、そもそもこの後期高齢者と、それから国保で分けたのは、そもそも皆保険制度を維持するために分けたわけですから、ここで改めてそういうことをする必要はないと思います。

○岩崎委員長 採決を採りたいと思います。

取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2人であります。賛成少数でありますので、この意見は取り上げないこと

と決定いたします。

続きまして、福祉保健課のほうに入ります。福祉保健課の全般としてであります。社会福祉協議会への委託事業が、就労準備支援事業など、2件提案されている。社会福祉協議会の職員不足が解消されていない現状において、業務の執行やサービスの提供に支障を来さないよう、十分に配慮されたい。

これを提案出されました方。

近藤仁志委員。

○近藤委員 失礼します。書いてあるとおりであります。今までも福祉保健課のほうから社会福祉協議会のほうへの委託事業がたくさんあります。その上に、今年、また新たに2件の社福のほうへの委託事業が増えるわけでありまして、現状、社会福祉協議会のほうの職員が不足しているということで、募集してるけど応募がないという現状を鑑みて、ただ、社会福祉協議会がやってやるという意思表示の下で委託を出されるのではなく、実際にその業務が執行できるのか、また、サービスの低下を招かないか、その辺を十分検討された上で委託事業に臨んでほしいという思いを込めて提案いたしました。

○岩崎委員長 よろしいですか、御意見のほう。

そういたしますと、この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名であります。賛成少数によりまして、意見としては取り上げないことと決定いたしました。

続きまして、母子父子福祉事務。小学校入学時に10万円、中学校入学時に20万円、高校入学、就職時に30万円をこども未来応援金として交付するが、既存の婚活事業、子育て支援事業及び少子化対策事業と連携し、結婚から子育てに至るまでの切れ目のない支援体制を構築すること。また、上記の内容を分かりやすく説明するパンフレットを作成し、ホームページなどで公開するなど、各媒体を活用した積極的な情報発信を行い、一連の制度の認知度向上を図ること。

これは私が提出させていただきました。町長のほうも、このたび子育て支援策等を出されて、予算化をされております。その中で、既存の結婚の対策の事業、あるいは少子化対策事業と、なかなか別な枠として捉えるのではなくて、やはり一連の事業としての体制を構築していただきたいということと、やはりそのことを、日南町の町民はもとより、広く広めることによりまして、日南町へのまた移住とかいうところにつながるのではないかと

いう思いで意見のほうを出させていただきました。

このことについて御意見をいただきたいと思います。

大西保委員。

○大西委員 誰も反対も賛成もしなかったら、私は一応賛成の立場で。私はこのようなことを思うておりましたので、上げるべきと思っております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 特に私、結婚から子育てに至るまでの切れ目のない支援体制を構築するという部分が重要だと思います。今、小学校入学時に10万円はありますけれども、その後、切れ目のない支援体制ができてるかという、決してそうは言えないと思いますので、上げるべきだと思います。

○岩崎委員長 そうしますと、採決を採りたいと思います。

この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 全員であります。これは意見として取り上げることと決定いたしました。

続きまして、予防衛生一般事業。飼い主のいない猫の不妊去勢補助は、町民の善意で成り立つ事業である。補助率を上げるなど、さらなる負担軽減を検討されたい。

荒金敏江委員。

○荒金委員 県内でもほとんどのですかね、こういう制度をやっているようですけれども、実際にかかる費用というのが、雄の場合は1万4,000円程度、それから雌の場合は2万2,000円程度かかるようです。善意で成り立つ事業であるというふうに書いたのは、説明のときに、本当に野良猫なのか飼い猫なのか分からない面もあるみたいな、そういう言い方をされて、大変、何ていうか、憤慨したというか。実際に私が聞いたところでは、自分の家の飼い猫のためにやる餌を野良猫が食べに来るというか。そういうこともあって、よう自分の飼い猫でない猫のこういう避妊の手術までしたなと思って、とても感心したんですけれども、それに対して、そういう認識を持っておられるということに大変憤慨したんですけれども。よその町では、2分の1補助ではなくて3分の2にしたり、あるいは1万4,000円を上限とするというふうにしているところもあるようですので、この負担率を上げていくということについて検討していくべきではないかと思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 趣旨も分かりますし、その経費の負担がかかるというのも分かるわけですが、

それでもこういった助成をして不妊を進めるといふ動き、動きいふかな、動機づけにはなると思ふますので、私はこれをもつて皆さん方に協力を願ふことによろしいんではないかと思ふます。だから、これは取り上げる必要もないと思ふます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 この問題については、猫が増え過ぎて、多頭飼育崩壊といふのを起こすといふのが一番困るわけですね。やたらと猫が増えてしまう、何十匹にも、場合によっては100匹以上の猫になってしまうといふようなことも全国ではあるようです。そういったことを防ぐためにも、ちょっとかわいそうではありますけども、早めに不妊去勢手術といふのをしなければならなくて、それを進めるためにも補助率を上げていくといふことは必要なことじゃないかと思ふますので、意見を取り上げるべきだと思ふます。

○岩崎委員長 採決を採りたいと思ふます。

このことについて、取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名であります。賛成少数でありますので、この項目については取り上げないといふことに決定いたします。

続きまして、母子健診相談指導事業。子供の場合も、高齢者同様、軽度・中等度難聴児への助成はない。難聴は学校生活全般に大きな影響を及ぼす。18歳未満児補聴器購入助成制度について検討されたい。

荒金敏江委員。

○荒金委員 子供の場合も、大人と同様、耳の関係で手帳を持っている人については国の制度があるんですけども、軽度や中等度の難聴児への助成はありません。町内にも、数字ははっきりしませんけれども、おられるようですので、こういう制度も検討していくべきではないかと思ふます。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先ほど提出者から町内にも何名かはおられるといふ発言がありましたけども、そうであれば、それをまずは調査して、ここですぐ取り上げるのではなくて、そういう状況の調査からまずは始めて、町内の状況をまず把握することから始めるべきであると思ふます。ですから、ここでまず予算審査の意見まで上げる必要はないんではないかと思ふます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 もちろん調査は必要です。検討されたいの中には、もちろん当然のことながら、調査をするということも含まれてるというふうに考えます。調査して、必要であればやるという、そういうことを求めるという内容だと思いますので、取り上げるべきだと思います。

○岩崎委員長 そうしますと、採決をしたいと思いますが、この項目につきまして、取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名です。賛成少数でありますので、この意見については取り上げないことと決定いたしました。

続きまして、支え愛ネットワーク構築事業。見守りシステム（24時間動きがない場合の通報）は、非常時（死亡等）対応としては機能するが、体調不良等をより早く発見できる仕組みや、助けを呼びたいときに通報できる仕組みも検討されたい。

荒金敏江委員。

○荒金委員 以前からこのようなシステムはあったんですけども、最近というか、今しているシステムが24時間、電灯がついたり消えたりしてない場合に通報があるという、それだけだということを聞いて、ちょっとびっくりしたんですけども、もっと見守りの時間が24時間ではなくて、もうちょっと短い時間にするとか、そうすれば、体調が悪くて休んでいる場合も発見できる可能性が出てくるんじゃないかとも思いますし、それから、体調が悪いけども電話で連絡することまではできないというときに、ボタンを押したら通報ができるっていう、以前あったような、そういう仕組みも本当に必要なのではないかなというふうに思いますので、この意見を出しました。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この見守りシステム、私もこれ登録者になってまして、ある方が、電気がつかなくなったり、何かしたら、私のところに連絡が来るようにはなってる状況があります。それで、福祉保健課のほうも、やはりいろいろな状況で高齢者等々の方に対してはフォローされてますし、親戚の方等々もやっぱりそういうフォローはされてるので、あえてここまで、意見書まで上げる必要はないと考えます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 御存じのとおり、独り暮らしのお年寄りの方、あるいは独り暮らしでなくても、老老介護されてる方なども増えてきております。こういったシステムできめ細やかに

対応できる仕組みというのは、これからますます必要になってくると思いますので、この意見、上げるべきではないでしょうか。

○岩崎委員長 採決を採りたいと思います。

この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名であります。賛成少数でありますので、取り上げないことと決定いたします。

続きまして、福祉保健課管轄の介護保険特別会計でございます。全般ということで、基準の介護保険料を据置きにしても、保険料負担が月3,705円も上がる人がいる。物価高で生活が脅かされている町民の負担を軽くするため、介護保険料のさらなる引下げをされたい。

荒金敏江委員。

○荒金委員 もうここに書いてあるとおりなんですけれども、基準額は据置きにしても、いわゆる高額と言われている人の負担率を上げて、その分で所得の低い人の保険料を引き下げろというのが国の方針ではあるんですけれども、それにただ従うだけではなくて、町として介護保険料の引下げというのも検討すべきではないかと思いますので、取り上げてほしいと思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この書きぶりによると、3,705円が上がるんだというような書きぶりであって、大変意図的なものを感じるわけなんです、やはり安くなる方もおられて、その介護保険料のシステムを維持していく上での対策としては、高額納税者というか、要するに所得の高い人の保険料負担を上げて、低所得者に対して保険料を下げるという施策というのは間違いでないと思います。そういった中で、低所得者というか、全体の町民の負担を軽くするための施策もなされておりますし、日南町においては、これで支払う保険料は旧前よりも減るという試算が示されておりますので、十分対応がなされていると思いますので、取り上げる必要はないと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 この保険料の引上げというか、実際には9段階を13段階に変えるということなんですけれども、ここには国の財政上のからくりがありまして、実は、介護保険第1号被保険者、65歳以上の方ですけれども、この世帯全員が市町村税非課税の方に対する保険

料負担軽減ということで、国が公費を支出してるわけですが、これが1, 190億円、これ、国と地方と折半ですけれども、1, 190億円、6年度充てられることになってるんですが、実は、これは、23年度比で382億円減ります。そういう公費負担が減るということとリンクしてるわけですね。日南町の場合には、全体としても、実は、保険料収入、保険料収入というか、国庫支出金が上がりますけれども、全体としては、本来、もっと国が公費を出して、このように保険料が、幾ら所得が高いといっても、そんなに億万長者というわけでは全くないので、所得の高い人に対してもちゃんと、生活が厳しい折に保険料上がらないように、国が公費支出をすべきものだというふうに考えますので、この意見書を取り上げるべきだと思います。

○岩崎委員長 採決を採ります。

この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名であります。賛成少数によりまして、この意見は取り上げないことと決定いたしました。

続きまして、介護給付費準備基金積立金。日南福祉会の職員の処遇改善のために基金を利用されたい。外国人材に頼るのではなく、現在働いている職員や募集している職員の処遇改善に力を尽くすべきである。また、物価高騰で生活が苦しい折、保険料の引下げのためにも基金を利用されたい。

岡本健三委員。

○岡本委員 後半は今のと同じですので省略しますが、前半について、2億円以上ある基金、介護保険の中で職員の処遇改善に利用する方法があるということで答弁がありました。ですので、ぜひ今必要とされているわけですので、すぐに使っていただきたいということです。外国人材というのももちろん否定するわけではありません。国の制度もよくなってきておりますし、外国人材を募集するのも悪くはないんですけども、ただ、本当に来てくれるのか、いつ来てくれるのかということは全く今の段階で分かりませんので、今いる方、それから今現状、国内で募集している方の処遇改善にぜひ基金を使って力を尽くすべきだと思います。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 ここに、外国人材に頼るのではなくて、これはまず限定するべきではないと思いますね。やっぱり広く応募して、来られる方は拒まず。それから、やはりこの外国人

雇用プロジェクトは、令和6年日南町の新規事業なので、みんなでやっぱり応援しようではありませんか。あえてここで上げる必要はないと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私、外国人材来ちゃいけないとかは全く思っていないですし、応援もしたいです。ぜひ外国人の方に来ていただけたら、本当に多様性が出てきて、日南町がさらにいい町になるんじゃないかということを期待してはおります。ただ、それはそれとして、今現状、介護職員が足りないという現状があるのですから、それには迅速に対応していただきたいと、そういうことです。

○岩崎委員長 採決を採ります。

この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名であります。賛成少数によりまして、この意見は取り上げないということに決定いたします。

続きまして、介護サービス事業特別会計全般ということで、日南福祉会職員の待遇を大幅に上げて（介護職の給与は全産業平均給与より月額約7万円低い）サービスを十分に提供できる体制をつくることは、介護保険の保険者である町の責任である。他の指定管理事業所同様、施設建設、改修時、債務の元利償還負担を求めないことにされたい。

荒金敏江委員。

○荒金委員 町としては、いろいろな取組をして、日南福祉会職員の待遇改善に努力しているということは認めています。ただ、そういうことをした上でも、サービスを十分に提供できる人材がそろっていないという現実があるわけです。それは、介護保険の仕組みとか、そういうことの影響もあって、町の責任だけではないということは理解はしますが、日南町は介護保険の保険者でもあるわけで、保険者としては、介護保険の対象者である町民が利用したいサービスをしっかり提供できる体制をつくるというのも保険者の責任です。その対応として、来年度、また日南福祉会の指定管理を更新する時期だということですので、施設の建設や改修時の債務の元利償還負担ということを求めずに、福祉会としてしっかりとサービスを提供できる体制をつくっていくようにしていくべきだと思うので、この意見を取り上げてほしいと思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。（「その下のほう、内容的には同じじゃないですか」と呼ぶ者あり）

そうですね、すみません、岡本健三委員、もう一度ちょっと発言をお願いします。

○岡本委員　じゃあ、その下の公債費償還事務費のところ上げてますけれども、その下のものも同じ内容なので、一緒にまとめて検討していただけないでしょうか。

○岩崎委員長　岡本委員おっしゃいますとおり、内容的には同様の内容かと思います。この2つをまとめて意見として、ここで意見をいただきたいと思います。

ということで、すみません、2点目のところを読み上げさせていただきます。

公債費償還事務費。日南福祉会へ負担金を求めるのをやめるべきである。令和5年度の実績で480円余りの負担金を求めているが、たとえその金額でも職員の処遇改善に幾らかの寄与はある。処遇改善と人材確保に力を尽くすべきであるということでございます。

これは、すみませんが、同様な意見は、これは荒金委員からの提出の意見でございましょうか、2点目の分も。（発言する者あり）これは岡本委員ですか。

では、岡本委員、まとめてやりますので、発言をお願いします。

○岡本委員　説明します。同じなんですけれども、令和5年度の実績で480万円余りの、黒字分の2割ということですかね、この負担金を求めています。そんなに大きい額ではないかもしれませんが、それでもやっぱり職員の方は1年分くらいの給与ぐらいには当たるんじゃないかと思えますし、こういった負担を求めていくよりは、もうとにかく処遇改善と人材確保に力を尽くすべきであると、それに全力を尽くしてほしいということで、町からも全面的にバックアップをしていくべきではないかということです。

○岩崎委員長　近藤仁志委員。

○近藤委員　前からのこの審査意見を提案されている事項と拝見いたしましたが、まず、今現在、改修時の債務というのは、ほとんど町のほうが全額面倒見てるような状態であって、施設建設に対しての元利償還負担というのは、双方話合いの下で協議し、お互いのトップの判断によって話合いをなされておりました、決して無理強いをして、日南町の優位性をもってこれを継続しているわけではないと伺っておりますし、自分も判断してるわけでありまして、これは取り上げる必要はないと思います。今後もそういう状況で進んでいただけたら結構と思っております。

○岩崎委員長　この2点について、まとめて採決をいたします。

この2つにつきまして、1本にまとめての意見をいただきました。この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名であります。賛成少数でありますので、この意見は取り上げないということに決定いたしました。

ここで暫時休憩を取りたいと思います。再開は午後1時からということでお願いいたします。

〔休 憩〕

○岩崎委員長 会議を再開いたします。

まずは農業委員会から、規模拡大農業者支援事業。総合戦略K P Iの目標達成が見込まれる理由で、新年度は予算計上なされていない。根拠とされる総合戦略K P I項目では、農地の適切な保全（800ヘクタール）と示されているが、事業説明では、認定農業者等の担い手の経営規模拡大意欲を喚起し、遊休農地の防止を図ることを目的とされている。あわせて、農地の出し手に対し、受け手の減少が問題化しており、農地の保全を目指す部局において、事業補助廃止の代替案を検討されたいという御意見です。

近藤仁志委員。

○近藤委員 私のほうが提出させていただきました。このたび、規模拡大農業者支援事業が廃止されるということで報告がありました。その根拠として、総合戦略のK P Iで800ヘクタールと示されているのが、今年度中におおむね達成できるという根拠を示されております。

ただ、この事業の事業説明は、昨年までずっと、認定農業者等の担い手の経営規模拡大を喚起し、遊休農地の防止を図ることを目的として今までずっと示されておりますが、それを視点を総合戦略K P Iのほうに持って行って廃止されるというのが、何か視点をずらされたというような気がして、若干憤慨をしているところでありますし、また、あわせまして、今、日南町の現状を見ますと、農地の出し手がどんどん増えている状況にあった中で、受け手がないということで、遊休農地の発生が大変懸念されております。やはり、そういった意味において、こういった受け手に対する助成制度というのは残して、日南町の農地を守っていく必要があると思いますので、そういった考えの下で、これを廃止された場合には代替案を検討してほしいという思いで提出させていただきました。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 私は、提案者と同じ意見でございます。実際、先ほど令和6年度から廃止するというので、具体的にK P Iの目標が800に対して790ということで、ほぼ100%達成してると。先ほど言われた提案者の内容、代替案ということは大変いいことだ

と思いますので、賛成いたします。

○岩崎委員長 そういたしますと、採決を行います。

この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 全員であります。この意見は取り上げることと決定しました。

続きまして、次は農林課に入ります。

山村振興一般事務。フラワーセンターの指定管理者の株式会社アイビレッジが令和5年3月末で契約満了となったが、施設の片づけ、清掃ができていない状態のままになっている。相手に対し片づけを通知し、行わない場合は強制代執行をして費用を請求する方法も検討することを求める。参考といたしまして、日南町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例ということで、その第13条に原状回復ということで、指定管理者は指定期間が満了したとき、施設を速やかに原状に回復しなければならない。抜粋ということで、参考文書が記載してあります。

大西保委員。

○大西委員 私のほうから出したんですが、執行部との聞き取りのときは、こういうことを言及せず、将来ここを解体するような話が出ておりました。そうじゃないでしょうと。まず、契約の完了終わったならば、きれいに整理して、これでいいですかと。アパートもそうです、全て原状回復なり、そういった形をやらないといけないのに、もう1年近くたってもこの状態を残すということはいけないと思いますので、やはりここはきちっと。以前から、指定管理を受けていたこの会社については、本当に管理、それから提出資料、何回も指摘しておりました、9月の決算に。要注意でしたんで、前から注意してるところなんで、ここは厳しく条例にのっとった対応をすべきだと思いますので、提案いたしました。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これは取り上げてもいいと思いますが、ただ、行わない場合からその後の文言は、それから後ですので、その前に、相手に対し片づけを通知し、適切な処理を求めるべきであるぐらいの文言に訂正されたほうがよいではないかと思います。

○岩崎委員長 適切な処理を、何て……。

○近藤委員 求めるべきである。

○岩崎委員長 求めるべきである。

大西保委員。

○大西委員 ありがとうございます。私もちょっとここはきつく書き過ぎたかなと思っておりましたので、そのような形で、御意見ありがとうございます。以上です。

○岩崎委員長 そうしますと、採決を行いたいと思いますが、先ほど近藤委員のほうから文言の修正もありましたので、それを反映した形での採決としたいんですけども、よろしいでしょうか。御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと……（発言する者あり）発言が何かありそうなんですけども。（発言する者あり）よろしいですか。文言につきましては、次回、総括の2回目におきまして、皆さんの御意見をいただきながら修正等、加除等やっていきたいと思いますので、そのときにもまた御確認をいただければと思います。

そうしますと、この意見につきまして、取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 挙手全員ということですので、この意見は取り上げることと決定いたしました。

続きまして、森林保全総合対策事業。J-クレジット、CO<sub>2</sub>2万トンの申請が遅れている。令和5年度中に取得の報告を受けていたが、さらに遅れそうである。2月末残が772トンであるので、令和6年度中に枯渇することが予想される。以前のように森林組合所有分を購入するのか、今後の方向性を求める。

大西保委員。

○大西委員 聞き取りでも聞きました。これは、3年ほど前から私がずっと訴えておρισして、どうなるかということにして、文書は重複するのでやめますが、枯渇する時期ですけども、今、令和4年、5年を平均して、私の計算上では、令和6年度の9月にゼロになるという予測です。もうあと半年強でゼロになります。まだ申請がまとまってないということはもう明らかなので、その辺、大体月々115トンが売れてますんで、そのときどうするんかと。もうあと半年しかないですので、方向性を早急に検討しなければならないと思いますということで意見を出しました。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これは、実際にそういった状態があつてやとられるわけですが、ただ、また文言のほうで、後ろの、以前のように森林組合という、こういった具体的な例を求めるのでなしに、意見としては、全体的に見て、早急な検討なのか、対応なのか分かりませんが、それを求めていく文言にしたほうがよいではないかと自分は感じました。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ありがとうございます。文言については皆さんと協議していただいて、こういう現状ですよということで、まず、この出したものを採用していただければ、その文言について皆さんで検討していただきたいと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 J-クレジットの事業については、確かに、何ていうんですかね、お金を獲得するという意味では意味があるのかもしれないんですけども、そもそも、何ていうんでしょう、CO<sub>2</sub>排出削減に寄与してるかという、必ずしも寄与はしていないというふうに。むしろ、排出削減しなくてもよいというお墨つきを、これを取得する企業の側に与えているという面もなきにしもあらずです。

ちょっと意見を出された方の意図ははっきりとはしませんけれども、恐らくJ-クレジットを続けてほしいというのが意見出された方の意図だと思うので、それであれば、ちょっと賛同しかねる感じが私にはします。J-クレジットの在り方そのものをどうするのかということ、あるいはCO<sub>2</sub>削減に対する姿勢をどうするのかという全体としての検討であれば賛同するんですけども、ちょっとそういう内容じゃない感じがします、私は。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 話をいただきました。やはりJ-クレジットは最初に、約8年ほど前にこれがスタートしたわけです。そのときに、やっぱり日南町は環境、森林、いろんな補助をするためにこれを活用しようと。当時はガソリン1リッター当たり何キロかということで、そういうのがスタートしたわけです。どんどんどんどん申請した後に、日南町は6,600トン、森林組合は9,000トンとなっていて、そして、そのJ-クレジットした金額で整備をずっと始めてきてるわけですよ。そして、今後もまだまだ、これからCO<sub>2</sub>、J-クレジットの販売が全国的にどんどん注目されてます。特に日南町では2万トンの申請をしようと、すごいことです。それで、1億6,000万、これが森林のいろんな費用を使えるということ、大変なメリットですんで、これは続けていかないとはいけません。それによって、日南町の環境の取組ということで注目されてます。新聞でも、金額以上の効果を出してると思いますので、やはりすべきだと。その根本になるのはCO<sub>2</sub>のクレジットの保有が一番重要なので、せっかく日南町にあるものは使わなければいけないと思っておりますので、以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 一言だけ。森林の施策に対する、何ていうんですか、寄附金みたいなものを集めるのであれば、普通に企業版のふるさと納税という方法もあって、現在でもやってると思うんですけども、その中で森林施策にもうダイレクトに、CO<sub>2</sub>云々との取引量を、クレジットを出すとかっていうことではなくて、むしろそっちのふるさと納税で対応するほうが素直なのかなという感じが私はします。

○岩崎委員長 ちょっとお待ちください。今、お二人から御意見が出ておるんですけども、ちょっと意見のほう viewpoint が違うと思います。1点で、岡本委員のほうはJ-クレジットの制度自体がやるべきでないというか、そういうようなイメージでありますし、大西委員につきましては、現在、町がやっている、予算化もされてます中でのJ-クレジットの残量が少ないと。このままでは事業ができないんじゃないかということに危惧してのこの意見であります。ですから、意見としては、このJ-クレジットの事業自体を認めないという、これは意見ではありません。ここに意見が出ておりますのは、J-クレジットでの保有トン数が減ってきておるから、この事業が途中で枯渇するんじゃないかという意見ですので、ちょっと大西委員からの意見のほうで、この意見の取りまとめのほうは行っていきたいと思います。

近藤仁志委員。

○近藤委員 このJ-クレジットという制度があるということ、既存の事実があるということで、このJ-クレジットの制度を利用して、日南町がいかに日南町のあるべき姿の事業に転換していくという私は発想でよいではないかと思えます。いうことで、このJ-クレジットを活用して賛同される企業の方に多く購入していただき、また、その関係が深まっているという事実もありますし、また、日南町に興味関心を示していただける多くの方が増えているという実態を踏まえて、私はこれを取り上げてよいではないかと思えます。ただ、前も言うたように、後ろの具体的案は必要ないと思っております。いうことです。

○岩崎委員長 そうしますと、今、一部もう文章の修正のほうの提案もございました。そのことをそういう言葉に修正して、次回、今ここに提出されてます意見をそういうふうにご訂正したということで、皆さんの取り上げるか否かの採決を採りたいと思います。

そうしますと、この意見を取り上げるということに賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 4名であります。賛成多数でありますので、この意見を取り上げるという

ことに決定いたしました。

続きまして、鳥獣被害対策事業。これは3点出ております。まず1点目、新規就農者が有害鳥獣の捕獲従事者となり、継続的に捕獲に従事できるよう、捕獲奨励金や猟銃免許取得などの補助金の在り方を改めて検討されたい。また、猟友会や日野郡鳥獣被害対策協議会と連携し、新規就農者がスキルを磨くための研修などを実施されたいという意見ですが。

提出者、岡本健三委員。

○岡本委員 御案内のとおり、この鳥獣被害対策事業につきましては、猟期に対して奨励金を成獣、幼獣とも7,000円のところを1万円に引き上げるとのこととともに、新規就農者に対しては成獣3万円、そして幼獣については1万5,000円という奨励金を出して、新規就農者が参画できるようにするということがあったんですけども、ちょっとこの事業の制度設計自身が、本当にこれで新規就農者が参画していくことができるのかということ、やっぱり改めて検討していただきたい。そして、むしろお金をただあげるだけではなくて、研修などを充実してもらえるようきちんと検討したほうがいいんじゃないかというふうに私は考えまして、この意見を上げました。（発言する者あり）

○岩崎委員長 1、2、3がどうも一くくりにならないと思われまので、1点ずつ取り上げるか否かを確認してまいりたいと思いますので……（「全部聞いたらいいい」と呼ぶ者あり）いや、1つずつ。（「1個ずつやるの」と呼ぶ者あり）1つずつやります。よろしいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 こういった活動は、何にもかんに町のほうが入っていくというのはいかななものかと思えます。日野郡鳥獣被害対策協議会というのも独立した協議会として運営されておりますし、また、その中のモチベーションも大変高い、自分の周りにおられるその協議会参加者も大変モチベーションの高い方でありまして、2番とも連動しますけど、実施してる団体のさらなる活躍を、ちょっとこれが停滞しとったらそこには油を注いで活動を促すということが大事だと思いますが、結構元気な団体でありますので、これは自分には必要ないと思えます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 2つここの意見には主張があるんですけども、1つは捕獲奨励金の制度設計を考え直してほしいということと、2つ目には、新規就農者がきちんと有害鳥獣の捕獲従事者となって継続的に捕獲に従事するための対策をとということです。別に鳥獣被害対策

協議会の活動が云々ということはどうこう言おうとしているわけではないんですけれども。あくまでも、新規就農者がちゃんと捕獲従事者となり、続けてもらえるような対策を打ってほしいということで、ちょっと文面については分かりやすいように検討したほうがいいんだとは思いますが、趣旨としてはそういう趣旨でございます。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 新規就農者に対する手厚い補助の内容に変更されております。新規就農者がスキルを磨くための補助金のアップでもありますので、そこはやはり新規就農者が自分の収益の糧になるのか、また地元の方の付託に応えるのか、おのおのの判断をもって先輩猟師の技術を学んでいただきたいと思うのが、先輩狩猟者の技術を取るというかな、盗むとかな、そういった動きをされるのが本来のより一層スキルが上がるバイタリティーになると思いますので、私はそのほうがよろしいではないかと思えます。

○岩崎委員長 そうしますと、ここで採決を行います。

この項目を意見として取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名であります。よって、この意見は取り上げないことと決定いたしました。

2つ目、狩猟免許を持たない地域住民が、箱わなの管理や餌づけなどを行うサポート体制の構築を支援する仕組みを構築されたいということで、岡本健三委員。

○岡本委員 これ、担当課の答弁では、現状でそういったやり方はなかなか町内ではできてないという答弁でした。実際には連携されてる方も、連携してそれで効率的に捕獲をされてる方もおられますけれども、それを広げられるように、町内全体でそういう体制を取れるように、町としても何らかの仕組みを考えてもらいたいという意見です。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 狩猟のわなをかけた方と、それをサポートする方ということだと思いますが、地域によってはもう既に、いろんな頼んでね、ここに箱わなを作るからちょっとおっさん見といてくださいとか、そういうことも実際にかなりされてる方も多いです。ですから、これはここで取り上げなくてもよろしいというふうに思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 このサポート体制というのは、考えてよいとは思いますが、自分たちの営農組合でも、こういったことを提案する準備をしておるわけです。そういった意味において、

頭からまだそれが民間で十分実施されていない時点で、この町のほうに支援を求めるのは、やはりちょっと筋が違う。もう少し多くの団体が、事例がたくさんあって、その中でいろんな問題が出てくると思います。その時点において、その支援する内容などを精査して支援すべきだと思います。今はこういった事業を取り組む事例があるという周知ぐらいで十分だと思いますので、支援のほうを執行部のほうに求めるのは時期尚早だと思いますので、これは取り上げなくてもよいと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そういった動きもあるということだったので、ただ、それをもっと加速していただきたいという意味で支援体制をといる、そういう意図ですので、ぜひ取り上げていただきたいと思います。

○岩崎委員長 そうしますと、採決を行います。

この項目を意見として取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名でございます。賛成少数ですので、これは意見として上げないことと決定いたしました。

3つ目。今年はイノシシ被害が例年になく多発している。田の畦畔被害で、重機を使っ  
ての補修をしなければ耕作できない田が多く見られる。まず、被害状況を調査し、県や国への働きかけを含め、補助を検討されたいということではありますが、これはちょっと事業は違うんですけど、先ほどの午前中の総務課の単独災害緊急対策事業で、これに適用すべきじゃないかという御意見がありました。こちらのほうにつきましては、賛成少数をもって否決になっておりますけれども、提案のされました委員の方、荒金敏江委員ですが、あえてまたここでこの意見というのを協議しなければいけませんでしょうか。

荒金敏江委員。

○荒金委員 すみません、私が思うのは、被害状況を調査していうところを、そこが主な目的です。町として被害状況を把握しているのは、稲とか野菜の作物に対する被害しか持っていないということなんですけれども、今年はイノシシの活躍がひどいという話はいろんなところで聞くんですけれども、実際にどの程度田んぼや畑がやられているのかというのを、まず調査しないといけないと思うんです。農業委員さんに協力してもらるか、その形は考えていただければいいんですけれども、その被害状況を把握して、本当にひどいということになれば、先ほど言われた補助の形を取るか、あるいは県や国に言って

いくのか。その対応は次の段階ですけれども、まずどの程度の被害があるのかっていうことは、今の時点で調査する必要があると思っているので、その点を強調してと思っています。

○岩崎委員長　という御意見でございます。

近藤仁志委員。

○近藤委員　今年のイノシシ被害は大変、目を覆いたくなるほどの多発しております。これは事実であります。この被害状況調査というのは、大変ピンからキリまでの被害が出ております。どの程度をもって被害とされるのかも、なかなかその辺も精査されていませんし、それをこの執行部、行政のほうで被害状況を調査するというのは大変難しい。やはり、本当もう手に余ったら自主申告をもって、それに対して個々に対応するのが今年の春に向けての対応であると思います。それしか自分、今から思ってもそれしかできないとっておりますので、このたびはこれは取り上げる必要がないと私は思います。

○岩崎委員長　そうしますと、採決を行います。

この意見を取り上げるべきという意見の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長　2名であります。賛成少数をもって、この意見は取り上げないことといたします。

続きまして、建設課に入ります。

国土調査事業。地籍調査未実施の地域では、早期調査の要望が多くある。リモートセンシングも県内でいち早く導入され、事業に取り組まれているが、進捗が伸びていない。さらなるスピード感を持って調査の進捗率を上げるべき。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員　先日、昨日ですか、報告ありましたけども、やっぱり日南町の高齢化率も進んでおまして、立会されたい方もできるだけ早いうちに立会できるのであればされたいというのがあります。まだまだ数年先、日南町全体がやっぱり数年先になるようですので、これはやはりスピード感を持って、ぜひ早くやっていただきたいと思います。取り上げていただきたいと思います。

○岩崎委員長　大西保委員。

○大西委員　私は、基本的な考えはそれでいいと思うんですが、私は取り上げなくてもいいという思いがあります。というのは、今現在で42%、大体1年間2から3%、概算でいきますと、このままの達成でいくと、あと20年かかります。あるとき、聞き取りのと



そうしますと、この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 3名であります。（発言する者あり）3名です。賛成少数でありますので、この意見は取り上げないことと決定いたします。

道路維持管理事業。町道除草委託の単価は、現在1万2,000円パーキロメートルであるが、人件費を考えると適正な価格とは言えない。単価を増額されたい。

提案のありました委員の方、説明を。

岡本健三委員。

○岡本委員 この事業ですけれども、住民の方、自治会などが町道、行き届かないところの草刈りを請け負って実施するという、そういう事業になります。それで、これが決算のときに聞き取りをしたんですけれども、令和4年から1万2,000円に、1万円から1万2,000円に上がってはいるそうです。それでも、ただ、単価として1平米54円というような単価で、決して十分とは言えません。それで、その後、物価高騰などもありましたし、そもそもこれだけ高齢化が進んでいる中で、草刈りをやってやろうという、そういう意識があるというだけでも、実際にやってくださるという方だけでも、非常に何というか、ありがたい話だと思うので、もう少し単価を上げてもらってもいいんじゃないかと私は思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この制度自体が、地元の生活道路を地元の人で守っていた事業に対して、町がそれに感謝を込めて費用負担を一部でもされたという経緯もあります。これがここに人件費というのを根拠として上げてるわけではないわけでありまして、これが適正な価格と、どれをもって適正な価格というのかも分かりませんし、そういった精神を鑑みると、一概に増額を求めるのは必要ないと思いますので、これは取り上げる必要はないと思います。

○岩崎委員長 採決を行います。

この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名であります。賛成少数をもって、この意見は取り上げないことと決定します。

続きまして、県営住宅維持管理事務。県営住宅の入居者が減ると、入居者1戸当たりの浄化槽使用料の負担が増える問題がある。負担が増えることのないよう、県へ申し入れる

か、もしくは増額分を町で独自に補助されたい。

岡本健三委員。

○岡本委員 これは昨日、担当課から聞き取りしましたけれども、とにかく県から委託を受けてるので、もうこれしかしようがありませんという、そういう一点張りの答弁でしたが、そうは言っても、入居者が減ってしまうのは、本当に入居者の方の責任では全くありませんので、それでどんどん負担が増えてくるというのは、やっぱり住んでる方としては非常に理不尽な思いをされてるのではないかと思いますし、昨今の物価上昇などもありますし、負担は少しでも減らしてもらいたいというのがあります。やりようは、ここに書いてあるように、県へ申し入れるなり増額分を町で独自に補助するなり、いろいろやりようはあると思いますので、ぜひそうしていただきたいという、そういう意見です。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 何かそのような話を伺いましたけれども、実際にどのぐらいの程度の負担になってるかというのも分かりませんし、これから入居者が増えるかもしれませんので、今、取りあえずこれを取り上げるというのは必要ないんじゃないかなというふうに思います。

○岩崎委員長 そういたしますと、採決を行いたいと思います。

この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名であります。賛成少数をもって、この意見は取り上げないことといたします。

次、教育委員会に入ります。総合文化センター管理事務費。総合文化センター管理委託料が、2年間で約1,100万円増となっている。要因として、芝生広場の管理料及び事業の増加が上げられた。町民発表の場を提供する意義は認識するが、委託料には人件費も含まれており、経費の算定は厳密にされたい。

近藤仁志委員。

○近藤委員 書いてあるとおりですが、総合文化センターの委託料が、この2年間で1,100万円という大変多くのお金が上がっております。その内容としては、昨年できました、一昨年かな、芝生広場の管理料がありますし、また、コロナが明けて発表の場が増えたということで、事業の増加が上げられております。ここにありますように、そういった発表の場を提供することは大変意義深いこととは思いますが、委託料の中には人件費として2,900万円が上がっているわけですし、その上にこの発表の場の経費として多くの

人件費を、またそこで中身を分からないわけですが、その経費の中にも人件費たるものが含まれているのではないかと思います。そういった意味も込めて、その経費の算定を厳密にされた委託料にされたいという思いで、このたび提出いたしました。

○岩崎委員長 そうしますと、この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名であります。賛成少数をもって、意見は取り上げないことと決定いたします。

続きまして、社会体育館施設管理運営事務。令和5年度に予算化された体育施設予約システムが、現時点でも稼働していない。6年度も予算化されているが、このシステムが活用できるか見極めが必要ではないかと思われる。執行に当たっては、十分な検証、実証を求めるといった意見です。

大西保委員。

○大西委員 聞き取り、現在でもこれは動いているかと聞いて、動いてないということ、もうびっくりしたわけですよ。新聞によりますと、今回、懲戒処分の中でも大きく取り上げてる内容で、町が昨年5月に導入した予約システム8か月分の使用料、約13万円を払ってなかったと。それで初期設定を行ったと。それで現在使えないという新聞発表が2月にあったわけですね。そして、今3月です。今回、聞き取りした。動いとるんですかと聞くと、動いてませんと。そして、新年度4月からの使用料聞きました。26万4,000円と。恐らく月2万円ぐらいかなと思うとるんですが、本当にこのシステムは使えるんかどうか。要するに、今まで体育館予約システム、この1年間ない状態で運営してきたと思うんですよ。本当に要るのかも踏まえて、やはりこの予算を認めるに当たっても、きちっとせいという思いで上げたわけです。皆さん理解できましたかな。動いてないんですよ。

○岩崎委員長 御意見はありませんか。たしか聞き取りの中では、システムが動いてないのは、初期設定とかができていないというようなことがあったりもしました。実際そうだろうと思いますが、動いてないということで報告はございましたので、事実ではございません。

近藤仁志委員。

○近藤委員 今の意見を聞いて、一番最後の検証、実証という文言の実証というのが、ちょっとはっきり言って自分では意味分からないし、初期設定ができた言うて……（「できてない」と呼ぶ者あり）

○岩崎委員長 できていない。

○近藤委員 できてないか。それを求める早急な対策を求めるという文言にされたら、その意味が通じるのではないかという気がします。それによって、またこの意味が違ってきますので、その点を提案者の方にちょっと聞きたいと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 言葉の最後に執行に当たってはということで十分な。要するに、やっぱり検証するのと。言いたいのは、一つのシステムできましたと、ありましたと。やはりそれには合格しているかどうかで初めて、運用されて初めて上司が判こ押して処理されるわけです、通常。だから、今回は担当者がそれを怠ったということで、今回、懲戒処分になったわけですよ。だから、物はできてない、担当者は実証できてないということは当然、逆に言えば、稼働していない状態だから上司も判を押さないのは当たり前であって、ちょっと論点が外れたらいけませんけど、やはりそれをきちっとしないといけない。一番疑問なのは、現在でも動いてないことで4月1日からの執行はどうなるかということもあるので、検証という意味はそういったものがあつたわけです。まず検証しなさいという意味が。でないと、今、検証しとかないと、本当に4月1日から動くんですかということがあつたんで、まだ文面は検討していただいて。そういう思いで書いております。

○岩崎委員長 ということで、今、提出があつた文章を若干変えまして、いわゆるシステムが動いていないということで、動いてないんだけども新年度予算には計上があると。早急に稼働させるようにというような意味合いだと思いますが、そういう文面に換えられるということではありますが、そういう文面ということで採決のほうを採りたいと思います。

この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 6人。賛成多数であります。よって、この意見は取り上げることと決定いたしました。

続きまして、日野郡ふるさと教育推進事業。公設塾が日南町に開設されて2年が経過するが、塾生の人数、受講回数が少なく、目的が達成していないと思われる。6年度はパートタイムの塾補助員2名が配置されるが、教育委員会として十分にフォローし、目的を達成できることを求める。

大西保委員。

○大西委員 私は、特に令和5年度の状況を把握し、委員会でも調べていろいろしました。

本当に、今までの2年間のことが、来年、令和6年度が活かされるか大変心配しております。パートの2名さんも初めてであります。そして、やはりアンケートの取り方が遅過ぎる。12月、1月にやっとアンケート取るということですし、やはり3町で日野、江府、日南でやってるこのふるさと教育、日野郡のふるさと教育、各町特徴ありますけれども、日南町は日南町として、強力にフォローしながらやるべきだという思いでこれを意見として出すべきだということを出しました。以上です。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私は、これは意見書まで取り上げなくてもよろしいと思います。先ほどの提出者も先日の聞き取りのときに、町長の熱い思いを聞きましたかという言葉が発せられておられました。私もこれ一般質問でさせていただきまして、やはり町長の思い、今は確かに進んでない、事業が進んでない部分もありますけども、やはりこれから令和6年度向けに新たな方向性も含めながら進んでいく部分がありますので、もう少し見守って、意見書まで提出しなくても、令和6年度ちょっと事業の成り行きを見ながら、ちょっと見守りたいと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 今、同僚議員が言われましたけど、町長、町長と言われましたけど、それは教育長であって、一般質問では。で、私は教育長はいつも熱意は200%ある教育長なんですよ。でも私は、実態を把握されてないということ言いたいわけです。本当は私が代わって一般質問したかったぐらいですけども、現状の担当者、課長、室長、その辺が総務の12月にやって初めてデータ出していただいたら、もう啞然とするデータ。それでなおかつ、12月、1月で必ず増えるのに増えてない。そこまで委員会で言ったのに、そして今度は先生まで替わる。僕あのとき言ったんですよ、英語の1級取ってる先生が逃げちゃうよ逃げちゃうよと。案の定、逃げてしまったわけですよ。それで今回、パートさんが2名、大変御努力されます、4時間か5時間のあれで。だからこれは、この2年間の私は失敗だと思ってますんで、本当によくするために今までの経験を活かして、4月からきっちりとフォローしていく。一番の問題は、高校生は2人、夜しか来ません。それも土曜日だけです、今までの実績からいくと。ウイークデーではほとんど来ません。それで、中学生は3時から遅くても6時までの間です。それも今現在は交通の機関の場合に、去年の9月ぐらいから自分でデマンドに電話しないといけないような状態になつとるんです。そのような状態を今度も続けるんになってできるかどうか。そういうフォローもされてない。これ大変

重要なことです。どっか他人のような感じになつとるんかなと。やはり、その辺はちょっときつくすべきだと思って、私は脱すべきだと思っております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この問題の一番は、私が聞き取りの中でいろいろ聞いた中では、この塾生が大変忙しい、今の生徒児童が大変忙しい日常を送っていて、なかなかこの縁側のほうに来てもらえないというのが一番大きな要因だと感じました。また今度、反対に講師の方は大変時間的にフルタイムで仕事があるわけでないのに、なかなかもう一つ何かのプラスアルファの仕事を持たないと、この講師として、講師というかな、自分の生活を賄うのに大変十分でないということで、その制度自体に問題があると思っております。そういった意味で、この教育委員会のほうに求めるのはなかなか難しいではないかと自分は感じておりますので、これは現時点ではなかなか取り上げることは必要としていません。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 同僚議員が言われましたけど、忙しいから、高校生も忙しい、中学生。やめたらいいです。本当にしていただきたい。私は、行ってる生徒に聞いとるんですよ、保護者にも。行きたいんだけど、そういった予約システムで困ってしもうて、それまで6月はみんな募って60人行ってる時あったんですよ、去年の6月は。朝行こうよいうて、そうです。そして、ずっと行ってたと、問題なく。ただ、8月、9月にその予約システムが変わってから、どんっと減ったんですよ。5月、6月忙しくないんですよ、今、私、実際に保護者なり子供に聞いておりますんで、これが実です。今後、アンケート取って、高校生は2名から3名、それから中学生は10名ぐらいというような話ありました。それの方が本当忙しかったら登録なんかしませんよ。逆にこの塾、本当に続けていくかどうか逆に見極めないで、1,000万近い金を予算上で上げとるわけですよ。忙しかったらやめたらいいじゃないですかと思います。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先ほどの私の意見でちょっと違いがありましたので、町長ではなくて教育長の熱い思いでした。訂正いたします。

○岩崎委員長 よろしいですか。

そういたしますと、この意見につきまして採決を行います。取り上げることに賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 3人であります。ということで、賛成少数ということで、この意見は取り上げないことと決定いたしました。

続きまして、外国語教育推進事業。R6年度よりCIRの追加をされることは、生きた英語、国際感覚を身につけることに大変有効であると考えられるが、既にアメリカ・ワシントン州シアトル出身のALTが在籍しており、幅広い国際感覚を身につけるには、アメリカ以外の英語圏のほうがよいと考える。イギリス、オーストラリア、カナダ等、検討される必要性を感じる。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 国際交流員が令和6年度からまた新たに在籍しますけども、シアトル市出身の人が2人いる必要性はなくて、違う国、違う地域のほうが、やっぱりその国の文化等々も学べるし、国際感覚、幅広い国際感覚を身につけることができますと思います。できれば英語圏、イギリス、カナダ、オーストラリアが望ましいんですが、例えばフランス、ドイツなどでも、やっぱりその国の文化等々、当然CIRは英語が話せます。英語圏以外でも英語が話せる方がやっぱり来ます。なので、やはり違う文化を学ぶほうが国際感覚が豊かになれると思いますので、これはぜひ取り上げていただきたいと思います。

○岩崎委員長 大西健三委員。

○岡本委員 私は、この意見に必ずしも反対ではないんですけども、上げるのであれば、本当に何ていうんですかね、別に英語圏に限る必要は全く、そうおっしゃってましたけど今、これ英語圏のほうがよいと考えるって書いてあるんで。だから、アメリカ以外の方がよいと考える、それでいいんじゃないでしょうか。それなら私、賛成できますけども。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員、提出されました方で、じゃあ文章の修正をこの場で行わせていただいて、アメリカ以外のほうがよいという文章に変えて、意見のほう皆さんからいただきたいと思いますが。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 3人、4人。ちょっとすみません、再度採決を行います。さっき手がよく分かりませんでした。

この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 5人。ということで、賛成多数でありますので、この意見を取り上げるこ

とと決定いたしました。

続きまして、同じく外国語教育の推進事業の中の2点目。海外派遣事業は、児童生徒1人当たり12万円（就学援助を受けている世帯は6万円）と保護者に高額な負担を求める事業である。したがって、義務教育課程の授業であるにもかかわらず、家庭の経済状況などが授業への参加に影響する可能性がある。国際交流はオンラインでの交流や、日本に滞在している留学生との交流など、全ての児童生徒が無理なく参加できる授業に重点を移すべきである。

岡本健三委員。

○岡本委員 これも毎回申し上げてることですがけれども、経済的負担、義務教育なのにこれだけの経済的負担があるというのは、ちょっと私としては解せないというところです。全員参加の授業ではないような授業をする。それと、ですので、やるのであれば先ほどのCIRとかALTというのもそうですけれども、そのほかにもオンラインでの交流や日本に滞在している留学生の交流なども以前にはありましたので、留学生でしたら本当に国籍も多種多様ですので、国際交流という意味では非常にいい機会なのではないかと思いますので、そういった事業に重点を移したほうがいいのではないかという意見です。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私は、これポイント2つあると思うんですね。この意見は取り上げなくてもいいと思うんです。その理由として、ポイントが2つと言いましたが、3つあると思うんですね。まず1つは、現地で会話することがとても大切だと思うんですよ。それと、2つ目が生の英語、例えば現地で生の英語で、自分は例えばショッピングに行くと思いますが、この商品が買いたいんだとか、食べたいんだとか、どうしたいんだっていうことを相手に伝える。これは教育長の言われる非認知能力のコミュニケーション能力にも関わってきます。なので、やっぱり現地で本当に相手に対して会話する、この力を育むべきだと思います。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 現地で、海外でということは私も否定はしません。だから、それは別に個人的に行く、あるいは高校生、大学生になって行くという道も幾らでもありまして、義務教育課程の学校であえてそれをやるべきなんではないかという、そういうことです。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 私はこれは載せるべきではないということです。一つですね、義務教育と言

われましたけれども、これは義務教育よりも手挙げ方式でやってる方式なんで、全員であれば当然義務教育になります。3月の5日の新聞に大山町、これが毎年8人から12名、ハワイに1週間ホームステイやります。こういうように、それで英語力が上がったということで、大変日南町とよく似てる英語力上げていこうというこの活動ですんで、あえてここに書いてある教育課程だとか保護者の高額だということをしなくても、別に十分行けるので、これは上げなくてもよいと思っております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 確かに春休みだとかいろいろ言えるんですけども、あくまでも学校が主体となって企画してやるわけで、小・中学校であの子は行くけど自分は行けないみたいな、そういう状況に置かれるわけですね、子供たちが、その小・中学校の。そういう状況を私は心配しております。本当に何度も言うようですけども、もっともう少し大きくなってからでもそういう機会は、今、日本人だったら幾らでも海外に行く機会はあると思いますので、あえてここでやるような事業ではないというふうに思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 手短かに言います。これはあくまで手挙げ方式なんで、意欲を持って行きたいと、一番当初のときからもうそれなんです。行きたい人はそこでプレゼンテーションして行きたいと、そういう人に評価して行かれるわけですから、やっぱりその熱意を持って、あえてこれについて上げる必要はないということで終わります。

○岩崎委員長 そうしますと、採決を行います。

この意見を取り上げることに賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名です。よって、賛成少数でありますので、この意見は取り上げないことと決定いたしました。

続きまして、日南町人材育成事業。人材育成奨学金の貸与額の増額に伴い、返還期間、返還免除及び一部免除の条件、遅延利息などの見直しをされたい。

岡本健三委員。

○岡本委員 この奨学金ですね、年額40万円から、今度は第1学年が100万円で第2学年以降は60万円ということで、例えば3年間借りるとこれまでは120万円だったのが、これからは220万円に上がるということですね。かなり金額が上がります。それで、これ給付制の奨学金であれば、金額が上がりました、よかったですねという話にもなるん

ですけれども、貸与制なので、日南町に帰ってきた場合には、その帰ってきた年限によって免除するという条件付の免除ということですので、やはり金額が上がって、原則としては返さなきゃいけないということについては、その返還期間、今10年ですけどそれを延ばすようなこと、あと免除、一部免除の条件もきっちりと決める。そして、遅延利息が14.6%というのは、ちょっと上限ですね、消費者の取引の上限利息みたいなものが今そのまま設定されますので、これもかなり法外な利息だと思います。しっかりと見直していただきたいと思いますので、意見を上げました。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 これはあえて上げる必要はないと思います。最後の遅延利息について、消費者の上限だと言われましたが、これは法的な上限です。具体的に言いますと、税金の滞納したときの重加算税の税率が14.6%なんです。いや、本当ですよ。それ以上言うと個人情報なので言いませんが、税の何年か滞納したときの1年ごとの税率は14.6%なんです。今、消費者がどうの上限がどうのこうの言われましたけど、それが違うことを言っていて、この文書にも違いがありますんで、私は上げるべきではないと思っております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 私、このたび奨学金の貸与額が上がったということで、それで中身として特に問題視したのが、返還期間が変わらないというのは大変自分も心配しました。後のほうの返還免除それから一部免除、遅延利息などは変わらなくても、特に返還期間ほどは、やはり見直しをされたいじゃないしに検討されたいぐらいの表現で、私はこれは上げてよいのではないかと考えております。

○岩崎委員長 提出者の岡本委員に伺います。先ほど近藤委員よりそういう発言もあったわけですが、やはり後半の部分のことも必要であるということであれば、その旨をまたちょっとここで御発言をいただきたいんですが。

岡本健三委員。

○岡本委員 もちろん返還期間だけでも上げていただければ、それは全く上げないよりはいいので、まずはだからこれをそういったことも含めて、どういう文面にするかは後で検討するというのでいただいて、これの採否をちょっと今、決めていただければと思います。そこは妥協の余地はあると思います。

○岩崎委員長 ということで、今、提出のありました意見につきましては、若干のこの後の採決後の皆さんの意見の中において修正等もありということではありますが、ただ、考え



査については6月までに公表というふうにありますので、国のほうも少しずつ動いていますので、先ほど同僚議員も言いました、国のほうでそうされてるので、これはあえて上げなくてもよろしいと思います。

○岩崎委員長 そういたしますと、採決を採ります。

この意見を取り上げるべきという委員の皆様の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩崎委員長 2名であります。賛成少数でありますので、この意見は取り上げないことと決定いたしました。

以上で、皆様方から提出のありました審査意見のほう、取り上げるか上げないかの決定をいただきました。

ここで、まず決定しましたことの確認をしたいと思います。

まず、全般ということで、1番のいわゆる当初予算の附属資料の関係のこと、それから6番と同様なことなので、これを1つにまとめて文章にして意見として提出するというふうに決定しております。

続きまして、その裏面になります。商工総務一般管理事務。この1番から3番、同じこの買物環境確保推進補助金でございますけれども、これもまとめて1つの文章として意見書として提出するというように決定しております。

そして、住民課のじんかい処理事業の2番のパッカー車のところですけども、これについては一番初めの全般というところに、これ以外の支払いの遅延とか等あつたりしますので、含めた形での意見として提出するというように御意見をいただいたかと思っております。その中身につきましては、委員長に一任ということで決定をいただいておりますので、全般のところは文章を組み立てて意見として入れさせていただきます。

続きまして、次のページの母子父子福祉事務のこのこども未来応援金、これにつきましても意見として出すということ、決定いたしております。

続きまして、次のページ、農業委員会、規模拡大農業者支援事業ですね、これにつきましても意見書として提出すると決定しました。

その下、農林課の山村振興一般事務、これにつきましては若干、文言の訂正もありましたので、そこを修正した形で取り上げるということに決定しております。

そして、その次、森林保全総合対策事業、Jークレジットの申請につきましても、若干、文言の修正がありますが、それをもって取り上げることと決定しております。

次のページの一番下ですね、下段ですけれども、社会体育館施設管理運営事務の体育施設予約システムのこと。これにつきましても、若干、文言の修正がありました。修正をもって取り上げることと決定しました。

そして最後、外国語教育推進事業、この意見につきましても、一部文言の修正を加えて形で取り上げることと決定しました。

以上で、取り上げる意見につきましては決定が全てなされたわけではありますが、まだこの後、新たな文章を組み立てるといふことがありまして、全体の修正、体裁を整えたりといふことがございますので、本日の委員会はこれをもって閉じさせていただきます。この後の作業につきましては、委員長と副委員長の櫃田副委員長とでまとめるほうさせていただきますことよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、以上で終わりたいと思いますが、次回、月曜日、3月18日につきましては、総括2ということで時間を設けております。そのときに委員長、副委員長でまとめた文章を再度配付しまして、皆様方の文言についての御協議をいただき、その後に採決という形を取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そうしますと、以上をもちまして、本日は会のほうを閉じさせていただきます。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長